

株式会社Ｊ－オイルミルズ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

性別、年齢など属性に関わらず、全ての社員が仕事と家庭の両立を図り、多様な選択肢のある働きやすい環境でそれぞれの能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日から2026年3月31日

2. 内容

【目標 1】 男性社員の仕事と家庭の両立に対する意識醸成と、周囲を含めた風土醸成に取り組

み、男性育児休職取得率 100%を目指す

- 2024 年 4 月 子が生まれた社員の育児を目的とする特別休暇制度の設立
- 2024 年 4 月 妊娠中の配偶者をもつ社員の配偶者通院付き添い制度の設立
- 2024 年 5 月～ 育児を必要とする子を持つ社員と育児経験者の交流、相談体制の構築
- 2024 年 8 月～ 男性の育児に対する意識醸成（育児教室ほか）と周囲の理解浸透
- 2024 年 10 月～男性育児参画に対する管理職の理解浸透策の実施

【目標 2】 仕事と介護の両立に対する意識醸成

- 2024 年 4 月～全社員に向けた介護支援に関する情報提供
- 2025 年 4 月～介護を必要とする家族を持つ従業員に対する管理職の理解浸透策の実施

【目標 3】 全社員のワークライフバランス向上のための、年次有給休暇取得推進や、ストック休暇

の取得事由の緩和など仕組みや制度の充実化

- 2024 年 4 月～ 会社指定の盆休みの「有給休暇取得促進日」と、連続休暇となるように「有給休暇取得奨励日」を設定
- 2024 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況の現状分析
- 2024 年 4 月～ 目標値を周知し、各部門にて目標に向けた施策を計画化
- 2024 年 4 月～ 安全衛生協議会で労組にて定期的に目標、進捗についての確認
- 2025 年 4 月～ 不妊治療と仕事の両立に関する制度、仕組みの拡充化

以上